平成２３年（フ）第２２３３号
名古屋市中村区則武１丁目29番11号
破産者　シナトモ園芸本店こと　増田　富蔵
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９７５号
横浜市戸塚区上倉田町1141番地６　プチハイム104号、開始決定時の住所横浜市戸塚区上倉田町1713番地　第二セーフズマンション401号
破産者　多田　俊孝
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２２６号
神奈川県綾瀬市寺尾本町２丁目１番201号
破産者　牧野　　潤
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２４１号
横浜市中区弥生町１丁目９番地　モナーク伊勢佐木203号室
破産者　本田　　孝
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６５３号
静岡県浜松市天竜区山東2834番地の１の１、前住所静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島316番地の５
破産者　利倉　　修
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４４０号
静岡県湖西市新居町新居2649番地の１　白井ハイツ102号、開始決定時の住所静岡県湖西市新居町中之郷3649番地の２
破産者　中野　敏行
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１７８４号
京都府相楽郡精華町下狛下新庄65―１、住民票上の住所京都府亀岡市篠町広田２丁目34番11号
破産者　オフィスワークシステムこと　森　好生
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１４４１号
京都市上京区一条通松屋町西入鏡石町29番地２
破産者　小山　　勇
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３５５号
愛媛県松山市井門町702番地１
破産者　橘　　孝治
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３４号
山口県周南市城ヶ丘５丁目１番41号コーポ西林103号、前住所山口県周南市城ヶ丘３丁目３番６号
破産者　徳永　裕之
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第４９０号
岐阜市朝霧町３番地　朝霧ビル506号室、前住所宮崎市大字小松1203番地65
破産者　杉田由貴江（旧姓橋口）
1　決定年月日　平成24年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３０８８号
名古屋市中川区野田１丁目69番地
破産者　有限会社ワイズ建材
1　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
2　一般調査期日　平成24年６月27日午前10時10分
平成24年４月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６６号
兵庫県伊丹市中野東１丁目１番地　市住玉田７―701号、開始決定時の住所兵庫県伊丹市行基町１丁目79番地16
破産者　桜田　　徹
1　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
2　一般調査期日　平成24年７月12日午前10時25分
平成24年４月11日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１７１６号
大阪府羽曳野市埴生野1095番地
破産者　有限会社ダイセン
1　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
2　一般調査期日　平成24年６月28日午前11時
平成24年４月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０１７号
東京都港区六本木６丁目８番10号
清算株式会社　株式会社インフラックス
代表清算人　渡邉　廣明
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第３０２４号
大阪府茨木市宿久庄２丁目10番２号
清算株式会社　フットワークエクスプレスフリート株式会社
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２４年（再）第１号
群馬県高崎市新町1278番地３
再生債務者　株式会社関永工業
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　群馬県高崎市本町172　坂本正樹法律事務所　弁護士　坂本　正樹
平成24年４月６日　前橋地方裁判所高崎支部